

平成 21 年 1 月 27 日

京 都 市

担当 総合企画局政策推進室

電話：222-3035

総務局総務部行政改革課

電話：222-3050

理財局財務部主計課

電話：222-3288

「京都未来まちづくりプラン」の策定について

～新たな施策・事業を追加し、融合モデルと数値目標を更に進化～

京都市では、平成 23 年度までの市政運営の羅針盤となる「京都未来まちづくりプラン（案）」を昨年 12 月 8 日に取りまとめ、今月 13 日までの約 1 箇月間にわたり、2 度目となる市民意見の募集を行ってきました。

この度、寄せられた 2,800 件以上の御意見を取りまとめるとともに、「未来の京都市にとって何が必要か」という視点で、改めて施策・事業の磨き上げと充実を行い、下記のとおり、プランを取りまとめましたのでお知らせします。

「政策推進プラン」では、施策項目数を 135 から 136 にするとともに、環境に優しい電気自動車等の普及を図る事業等 27 事業を追加したほか、「融合モデル（案）」を 11 から 12 に拡大し、「妊婦健康診査の公費負担」を 14 回に拡充しました。また、「行財政改革・創造プラン」では、職員削減数の目標を 1,300 人に明確化するなど、それぞれ内容の充実を図っています。

今後、「子どもに笑顔、若者に夢、お年寄りに安心と生きがい」を第一として、本プランに明記した改革・創造を進めながら、京都の未来のまちづくりのために真に必要な政策を、スピード感をもって着実に推進して参ります。

記

1 「京都未来まちづくりプラン」の概要

（参考）に記載のとおり

2 「京都未来まちづくりプラン（案）」（平成 20 年 12 月 8 日発表）からの変更点

（1）「政策推進プラン」

ア 更なる磨き上げによる施策・事業の充実

（ア）今後 4 年間に取り組む施策・事業に 1 施策、27 事業を追加

「いのち」、「環境」、「知恵」、「ひと」、「刷新」の 5 つの視点（京都力向上策）を柱として、今後 4 年間に取り組む 135 施策に、1 施策、27 事業を新たに追加した。経費推計の総額は、約 3,100 億円（※約 6,200 億円）である。

＜参考＞プラン（案）経費推計総額：約 3,100 億円（※約 5,600 億円）

※ 市中小企業融資制度取扱金融機関への預託等により、市内中小業者への円滑な事業資金を供給する「中小企業金融支援事業」の経費を含む。

a 追加施策

追加施策名	追加施策の概要	追加事業名
緊急経済・雇用・生活対策 (P. 18)	地域の活性化につながる事業や雇用の創出など、セーフティネット(安全網)の取組を拡充する。	○地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業 ○地域活性化・生活対策臨時交付金事業 ○緊急雇用創出事業 ○ふるさと雇用再生特別事業

b 主な追加事業

施策名	追加事業名	追加事業の概要
環境負荷の少ないまちのモデルづくり (P. 24)	次世代自動車普及促進事業	運輸部門の温暖化対策の一環として、市内各所への充電設備の設置や公用車への電気自動車の導入など、環境に優しい電気自動車等の普及を図る。

(イ) 融合モデルの進化・充実

プラン(案)に掲載した11の「融合モデル(素案)」の内容を充実(「融合」の効果をより分かり易くするため、「期待される効果」及び「今後の進め方」等を追記)した。

また近年、集中豪雨などの際に都市が浸水する事例が多発していることから、市民の安心安全を確保するため、新たに「雨に強いまちづくり」を追加した。

▲追加した
融合モデル

⑥ 雨に強いまちづくり *Now*

融合対象事業

- 雨水幹線等の整備(上下水道局)
- 雨水流出抑制対策(上下水道局)
- 地区特性に応じた浸水対策(上下水道局)
- 森林整備による水源かん養機能の維持・増進(産業観光局)
- 都市内農地等による貯留、浸透機能の維持・増進(産業観光局)
- 都市型水害対策の推進(建設局)
- 排水機場の運転管理(建設局)
- 水防体制の充実(建設局)
- 警戒避難体制等の構築(消防局)
- 防災情報の収集・伝達(消防局)
- 水防体制の充実(消防局)

様々な浸水対策を連携・補完させながら計画的に推進することで、雨に強いまちをつくるという視点で融合します!

概要

ハード対策、ソフト対策、自助を組み合わせた総合的な対策により、緊急かつ効率的に都市浸水による被害の最小化を図る。

期待される効果

- ◆全国的に多発する都市浸水による被害から、市民のいのちと暮らしを守り、安心安全なまちづくりを推進
- ◆総合的な視野に立った効果的な対策を実施

今後の進め方

- ◆関係部局(上下水道局下水道部計画課、産業観光局農林振興室農業振興整備課・林業振興課、建設局水と緑環境部河川整備課、消防局防災危機管理室)で調整、推進
- ◆各事業の取組状況を踏まえて推進計画を作成

イ 市民意見募集結果を踏まえた施策・事業の充実

(ア) 「共汎指標」の充実

変更前	変更後	該当ページ
妊婦健康診査の公費負担回数 1回（19年度）→5回（20年度）に拡充	14回（21年度から）に拡充	P. 16
中小企業金融支援事業の新規融資枠 800億円（19年度）→1,300億円（23年度まで）に拡充	1,500億円（23年度まで）に拡充	P. 28

※ 「共汎指標」とは、市民の皆様と「未来の京都」の姿を共有し、その実現を目指す指標。目標の達成には市民の皆様と共に汎することが不可欠なため、「共汎指標」としている。

（イ）意見数 147件 <別添のとおり>

(2) 「行財政改革・創造プラン」

ア 市民意見募集等の結果を踏まえた対応

(ア) 取組目標の明確化

変更前	変更後	該当ページ
4年間で全任命権を対象に1,000人を上回る削減	平成23年度までの4年間で、全任命権の職員削減数を1,300人に明確化	P. 56

（イ）見直し事業の概要や趣旨等の明確化

変更前	変更後	該当ページ
プール制（民営保育所職員給与等改善制度）に対する支援	プール制（民営保育所職員給与等改善制度）の果たしてきた役割を考慮しつつ、財政支援については一定の見直し	P. 61
環境局所管のごみ有料化財源活用事業を見直し、他局所管の新規・充実事業への財源充当	環境局所管の家庭ごみ有料化財源活用事業を見直し、他局所管の地球温暖化対策を含む、環境施策に資する新規・充実事業への財源充当	P. 61
フルマラソンの実施に向けた京都シティハーフマラソンの見直し	マラソン大会（フルとハーフ同時）の実施に向けた検討・準備を行うための京都シティハーフマラソンの一時（2年間）休止	P. 62

イ 市民意見募集等の結果 <別添のとおり>

市民意見数 2,577件

3 プランの配布場所

2月3日（火）から、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所のまちづくり推進課等で配布する。

4 今後の予定

2月中旬に、政策推進プランの年次計画編及び行政改革・創造プランの実施計画編を公表予定。

（参考）

■ 「京都未来まちづくりプラン」の概要

1 基本的な考え方

危機的な財政状況の下でも、市民生活をしっかりと守り、真に必要な施策・事業を推進するため、市民の皆様との「共汗」と政策の「融合」で、未来の京都のまちづくりを進める。

- 市民の皆様との「共汗」と政策の「融合」で未来の京都づくりを推進
- 今後4年間に取り組む主な施策・事業を盛り込んだ「政策推進」と市政改革、財政健全化を進める「行財政改革・創造」の取組をより緊密にするため一体化

2 計画期間

平成20年度から23年度までの4年間

3 財源不足の解消方策

京都市自らが率先して人件費の削減などを行い、財源不足の解消に向け、最大限努力していく。

4 特徴

（1）**政策推進プラン**

ア 5つの視点を柱とした京都力向上策と29の基本方向を設定

今後4年間に取り組む136施策、経費推計総額約3,100億円（※約6,200億円）を計上。

※ 市中小企業融資制度取扱金融機関への預託等により、市内中小業者への円滑な事業資金を供給する「中小企業金融支援事業」の経費を含む。

イ すべての事業に「共汗指標」を設定

ウ 4つの重点分野と12の施策・事業の「融合モデル（案）」

（ア）重点分野

- ① 市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策（セーフティネット）
- ② 地球温暖化対策、低炭素社会の構築に資する施策
- ③ 「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄、市バスの増収・増客に寄与する施策
- ④ 未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力を創出する施策

(イ) 12 の融合モデル (案)

市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策 (セーフティネット)

- ① 障害のある市民の就労支援
- ② 社会全体で取り組む「食」の環境づくり
- ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ④ 人にやさしいまちづくり（サービス・建築物等）の促進及び情報提供
- ⑤ 自主的なまちづくり活動の促進による地域コミュニティの活性化
- ⑥ 雨に強いまちづくり

地球温暖化対策、低炭素社会の構築に資する施策

- ⑦ 商店街を拠点にした「環境にやさしいお買い物のまちづくり」モデル
- ⑧ 資源の再利用化の促進

「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄、市バスの増収・増客に寄与する施策

- ⑨ 「歩いて楽しいまち」で京都力向上

未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力を創出する施策

- ⑩ 放課後の子どもたちの居場所づくり
- ⑪ 子ども・若者・家庭の総合支援
- ⑫ 京都の強みを活かしたコンテンツ産業の育成

(2) 「行財政改革・創造プラン」

「地域主権時代をリードする市役所」（※）の実現に向け、3つの「改革・創造方針」の下、2つの目標に沿って、7つの推進項目、24の具体的な取組項目を掲げ、全庁的に取組を進める。

＜「地域主権時代をリードする市役所」＞

自ら考え、実行する政策自治体への転換を図るとともに、市民の力や地域の力がいかんなく発揮され、市役所がしっかりとそれをサポートする、市民と行政が共に汗する「共汗」の関係を築き上げることにより、市民ニーズに的確に対応する、満足度の高いスマートな市役所

ア 改革・創造方針

- ① 市民参加・共汗の推進と市役所の仕事の結果や効果を市民に「見える化」
- ② 公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供
- ③ 将来にわたり必要な施策・事業を実施していくため、京都の未来に責任を持つ財政運営を確立

イ 目 標

- ① 市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立
- ② 京都の未来に責任を持つ財政運営の確立

ウ 7つの推進項目、24の取組項目

目標に掲げた行財政運営を確立するため、7つの推進項目に沿って、24の改革の取組項目を掲げ、区役所・支所が地域の特色を活かしながら独自に取り組む項目を初めて盛り込み、全庁的な取組を進める。